

令和5年4月

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

粉じん作業特別教育開催のご案内

事業者は、労働安全衛生法（第59条第3項、粉じん障害防止規則第22条第1項）により、「粉じん作業に係る業務」に労働者を従事させる時は、粉じん作業特別教育規程に基づく特別教育が義務付けられております。

当協会では、事業主に代わりまして下記により粉じん作業特別教育を開催致しますので、ご案内申し上げます。

記

日時・会場 令和5年6月1日(木) 9:00～14:30 (受付8:30)
(公財) 岩手労働基準協会宮古支部
宮古市小山田2-9-5

受講料等 会員 6,930円(消費税10%込) (受講料6,050円 テキスト代880円)
非会員 8,580円(消費税10%込) (受講料7,700円 テキスト代880円)

申込締切日 5月18日(木) 定員30名 但し、定員になり次第締め切ります。
※締切日までに受講料のお支払いがない場合は、申込が取消されることもあります。
※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しません。
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL・FAX 0193-62-4906
※ 銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。
岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

カリキュラム 8:50～9:00 オリエンテーション
9:00～12:00 粉じんの発散防止及び作業場管理、
粉じんに係る疾病及び健康管理
13:00～14:30 空気中の粉じんの濃度等の測定方法、換気等の方法、要求性能墜落制止用器具
その他の命綱、保護帽及び呼吸用保護具
14:30～15:30 関係法令

その他 (1) 当日受講票とテキストを受け取り、受講票に出席印を貰って下さい。
(2) 筆記用具 (鉛筆・マーカー等) をご持参下さい。

【お願い】 講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

粉じん作業特別教育受講申込書

No. _____

講習日; 令和5年6月1日

ふりがな			
氏名		生年月日	昭和 平成
	併記を希望する場合の旧姓又は通称		
現住所	(番地まで詳しくご記入下さい) 〒 _____	TEL (_____) (_____) (_____)	

(※個人受講者は、記入の必要はありません)

勤務先	所在地	〒 _____ TEL (_____) (_____) (_____)		
	事業場名 代表者名		担当者名	内線 (_____)
※該当箇所に○印をお付け下さい。	(公財)岩手労働基準協会会員の有無	会 員	非会員	
	受講票送付希望先	勤務先	自宅	

粉じん作業特別教育を受講しますので、受講料、テキスト代を添えて申し込みます。

なお、振り込みの場合は振り込み年月日を記載願います。 _____ 年 _____ 月 _____ 日

_____ 年 _____ 月 _____ 日

受講者名 (本人自署) _____

当日連絡できる電話番号 (_____ - _____)

公益財団法人 岩手労働基準協会会長 殿

〈記入に際しての注意事項〉

- 1) 氏名、生年月日、現住所欄には、誤りのないようはつきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2) 2名以上の申し込みにはこの用紙をコピーしてお申し込みください。忘れずに**担当者名**をご記入下さい。
- 3) 申込書に記入された個人情報につきましては、当協会が責任を持って管理し、修了証の発行・受講に必要な事項の確認や連絡、及び、お客様にとって有益と思われる情報の提供等の目的以外で使用することはありません。
- 4) 氏名の欄は、旧姓を使用した氏名又は通称の併記を希望する場合には、併記を希望する氏名又は通称を記入してください。(旧姓を使用した氏名の場合: 戸籍謄本のほか、旧姓を併記した住民票、自動車運転免許証等の証明書により確認すること。通称の場合: 住民票又はそれに類する証明書により確認すること。)

受付印